

## 第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画認定について

### 1 概況

平成 20 年 7 月に認定を受けた第 1 期中心市街地活性化基本計画（以下「第 1 期計画」という。）は、平成 24 年度末で終了となり、平成 24 年 6 月以降、第 1 期計画の総括等を踏まえ、第 2 期計画の策定作業を進めてまいりました。この間、盛岡市中心市街地活性化協議会や市議会等から意見をいただくとともに、内閣府との協議を重ねながら取り組んできたところです。

当初、平成 25 年 6 月の認定を目指しておりましたが、主要事業である「盛岡バスセンター再整備事業」などの事業熟度が不足していることや計画区域の考え方が十分に整理されていない等の理由により見送られましたが、再度調整を行い、平成 25 年 11 月 29 日付で認定をいただいたものです。

### 2 経過

2 月 12 日	盛岡市中心市街地活性化協議会 ・第 2 期計画書（案）について
2 月 19 日	内閣府協議 ・第 2 期計画の考え方について
2 月 25 日	政策形成会議 ・第 2 期計画書（案）について
3 月 7 日	市議会全員協議会 ・第 2 期計画書（案）について
3 月 8 日～27 日	パブリックコメント募集 ・ 2 名より意見（12 件）
5 月 27 日	盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議 ・ 第 1 期計画の最終フォローアップについて ・ 第 2 期画認定に向けた今後の対応について
7 月 5 日	内閣府ヒアリング ・ 第 2 期計画の基本方針について
8 月 9 日	第 2 期計画書（案）事前提出
9 月 2 日	内閣府参事官現地視察及び市長との懇談
10 月 15 日	認定申請
11 月 29 日	認定 ※同日HP掲載
12 月 4 日	定例記者会見

## 第 2 期中心市街地活性化基本計画修正箇所

掲載箇所	修正予定箇所	修正内容
1 章	中心市街地空き店舗数	○基礎数値を最新数値に修正 H23 年度 72 ヶ所 → 24 年度 61 ヶ所
	中心市街地の歩行者・自転車通行量	○基礎数値を最新数値に修正 ・日曜日の歩行者・自転車通行量 H24 年 46,011 人 → 25 年 46,005 人 ・平日の歩行者自転車通行量 H24 年 56,102 人 → 25 年 53,228 人
	中心市街地の観光施設入込数	○基礎数値を最新数値に修正 H23 年度 207,974 人 → 24 年度 355,496 人)
	盛岡市街の観光客入込数及び宿泊者数	○基礎数値を最新数値に修正 H23 年度 3,833 千人 → 24 年度 3,832 千人)
	第 1 期計画の総括	・事業の進捗状況の修正 ・実績数値の修正
2 章	区域設定の考え方 (拠点エリアの特徴について)	・各エリアについての記述を追加記載 (別紙参照)
3 章	「訪れたいくなる中心市街地」の指標の考え方	・指標の表記変更 「盛岡市街の宿泊者数」 → 「盛岡市街の宿泊観光客数」
	第 2 期計画の各目標の現況数値及び目標数値	・現況数値及び目標積算数値の修正 指標① 中心市街地の自転車歩行者通行量 基準値：48,332 人 (H25.3 月末) →目標値：52,000 人 (H30.3 月末) 指標② 大通コアエリア周辺の居住人口 基準値：5,202 人 (H25.3 月末) →目標値：5,400 人 (H30.3 月末) 指標③ 盛岡市街の宿泊観光客数 基準値：50.0 万人 (H22 年) →目標値：56.2 万人 (H29 年) 指標④ もりおか歴史文化館の入館者数 基準値：25.1 万人 (H24 年) →目標値：27.0 万人 (H29 年)

4～ 8章	第2期計画実施事業 (事業の位置付け変更や 事業の追加等)	・盛岡バスセンター再整備事業のランクアップ (5章(4)支援事業なし→(2)②支援事業あり)
		・盛岡城跡保存整備事業(都市再生整備計画事業) 活用予定の社会資本整備総合交付金の変更に伴 い、実施期間及び掲載箇所変更。 4章(2)①支援事業あり→(4)支援事業なし
		・お城を中心としたまちづくり事業(都市再生整備 計画事業) 活用予定の社会資本整備総合交付金の変更に伴 い、実施期間及び掲載箇所変更。 4章(2)①支援事業あり→(4)支援事業なし
		・(新規)赤ちゃんの駅設置事業
		・(新規)材木町石組遊歩道活用事業
		・(新規)もりおかまちなかゼミナール開催事業
		・(新規)中津川観光文化施設連携事業
	・(新規)まちなか虹色プロジェクト	
その他	・(削除)(仮称)菜園地区再開発事業 ・写真, パース等の追加	

## 区域設定の考え方追加記載内容

## ○拠点エリアの主な特徴と2期計画における活性化の方向性

## 【盛岡駅周辺エリア】

(特徴)・北東北の交通の結節点であり、盛岡の玄関口である。

・盛岡駅西口地区や盛岡南地区のアクセスポイントとなっている。

(課題)交通処理が地域課題のひとつであり、改善が求められている。

⇒盛岡の玄関口として、交通アクセスの利便性の向上や、賑わいの創出を図る。

(実施予定事業) 盛岡駅前交差点改善事業、(仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業等

## 【大通・菜園エリア】

(特徴)・県内随一の商業集積地であり、商店街と大型店の連携がある。

・「映画館通り」がある。

(課題)通行量や居住人口が減少しており、まちの賑わいが低下している。

⇒居住施設等の整備により、居住人口の増加を図る。また、地域資源である映画を活用して地域の魅力を向上させるとともに、商店街と複数の大型店、専門学校が連携して事業を実施することで、街の賑わいを創出し、エリア内外の回遊性を高める。

(実施予定事業) 「映画の街盛岡」推進事業、盛岡スクエア事業、まちなかに地色プロジェクト等

## 【盛岡城跡公園周辺エリア(内丸)】

(特徴)・盛岡の歴史や文化の情報発信の核となっている。

・公共公益施設が集積している。

(課題)中心市街地の観光施設では入込数が減少傾向にある施設が多い。

⇒観光の拠点として集客を図るとともに、盛岡の歴史や文化の情報発信機能を強化し、観光・集客施設へ誘致を図り、エリア内外への回遊性を高める。

(実施予定事業) 町なか情報センター運営事業、中津川観光文化施設連携事業等

## 【河南エリア】

(特徴)・バスターミナル機能がある。

・歴史的建造物が多く立地している。

(課題)施設の老朽化等により、ターミナル機能が十分に発揮できていない。

⇒ターミナル機能の整備とともに、商業や公益的機能を有する複合施設として整備することで利便性と地域の魅力を向上させ、また、観光資源のブラッシュアップにより、さらなる交流人口の増加を図る。

(実施予定事業) 盛岡バスセンター再整備事業、(仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業等

## 第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画主要事業説明書

### 1 ハード事業

#### (1) 盛岡バスセンター再整備事業

本事業は、施設の老朽化等により、機能や魅力が低下してきている盛岡バスセンターを建て替え、バスターミナル機能の強化と商業機能や公益的機能の充実により、交流拠点としての地区の活性化を図る事業である。バスターミナル機能の強化により円滑な公共交通の運行が確保されるとともに、河南地区の魅力向上や回遊性の向上が図られるものである。

■実施主体 (株)盛岡バスセンターほか

■実施時期 平成26年度～

■支援措置 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（盛岡バスセンター地区））

#### (2) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業

本事業は、中心市街地にある国指定有形文化財（建築物）である岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）を見学・展示等の施設として整備し公開する事業である。この事業により中心市街地の魅力の向上が図られるものである。

■実施主体 (株)岩手銀行

■実施期間 平成24年度～28年度

■支援措置 検討中（文化庁の補助金活用を想定）

#### (3) 盛岡駅前交差点改善事業

本事業は、当市の玄関口である盛岡駅前の交通処理を検討するため、盛岡駅前周辺の交通実態調査、改善計画の策定及び地元調整を行いながら改善を図る事業である。この事業により、中心市街地のアクセス性向上が図られるものである。

■実施主体 盛岡市

■実施時期 平成24年～27年度

■支援措置 社会資本総合整備交付金（道路事業（交通安全）と一体の効果促進事業）

#### (4) 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業）

本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、敷地の共同化を図り、防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸予定）を建設することなどにより土地の高度利用を図り、防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業である。この事業により、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られるものである。

■実施主体 (株)中央住宅産業ほか

■実施時期 平成25年～27年度

■支援措置 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）  
防災・省エネまちづくり緊急促進事業

### **(5) 八幡地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業）**

本事業は、中心市街地において公共的通路等を整備し、介護機能付き共同住宅（56戸）を建設することなどにより土地の高度利用を図る事業である。この事業により、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られるものである。

- 実施主体 盛岡八幡町再開発ビル建設協議会
- 実施時期 平成25年～26年度
- 支援措置 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）

## **2 ソフト事業**

### **(1) もりおか広域まるごとフェア**

本事業は、市民の憩いの場であり、かつ歴史的資産である盛岡城跡公園において、盛岡広域の物産を販売したり、さんさ踊りを披露するなどの市民参加型のイベントを実施することにより、盛岡固有の歴史や文化を発見再確認する事業である。

- 実施主体 盛岡商工会議所ほか
- 実施時期 平成24年度～
- 支援措置 なし

### **(2) もりおかまちなか（ラリー）検定事業**

本事業は、中心市街地内の複数の商店街等に設置した「もり検」の問題を設置し、問題に回答してもらってラリー検討を実施することで、地域に対する理解を深めてもらうとともに中心市街地の回遊性の向上を図る事業である。

- 実施主体 盛岡まちづくり(株)ほか
- 実施時期 平成24年度～
- 支援措置 なし

### **(3) まちなか・おでかけパス事業**

本事業は、70歳以上の市民がバス・鉄道を優待できるパス・切符を発行することにより、公共交通の利用促進及び交流人口の増加を図る事業である。

- 実施主体 盛岡市
- 実施時期 平成23年度～
- 支援措置 なし